

科目	関係法規	時期	1 年次後期	単位数	1 単位	実務経験
		担当教員	上野 克裕	時間数	15 時間	
目的	社会における看護職の役割について認識するとともに、看護職として基盤となる看護法令および関連法令について理解し、看護職としての職務を遂行するための根拠や判断基準を習得する。					
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護職の基本法規を理解する。 2. 看護職として働くため関係する法規を学習する。 3. 学習した法規をもとに、看護職としての職務を遂行するための根拠や判断基準がわかる。 					
学習内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法の概念（憲法、法律、政令、省令、告示など） 看護法（保健師助産師看護師法など） 2. 医事法（医療法、医療、福祉関係法など） 3. 保健衛生法（地域保健法、精神保健福祉法、感染症予防法など） 4. 薬務法（医療品医療器械法等、麻薬及び抗精神薬取り締まり法など） 5. 社会保険法（医療保険制度、介護保険制度、年金制度など） 6. 社会保険法（医療保険制度、介護保険制度、年金制度など） 7. 労働法と社会基盤整備（労働基準法、育児介護休業法など） 8. 終講試験 					
授業形態	講義					
教材	健康支援と社会保障制度[4] 看護関係法令 医学書院 講義ノート（別途配布）					
評価	終講試験					